

(二) 湾岸戦争 (一九九〇年八月～一九九一年二月)

イラン・イラク戦争が終結してから二年後、イラクのサダム・フセイン大統領はクウェート侵攻を決断します。

この侵攻決断の遠因は、クウェートが一九六一年に英国から独立した時点で、イラクが油田に恵まれたクウェートの領有権を主張したことにあります。

イランとの戦争で経済が疲弊していたイラクにとって、クウェートは豊富な油田だけでなく、経済の近代化を図る上で欠かせない海上輸送の基点として、ペルシャ湾への出口を確保するために是非領有したい土地でした。

イランとの戦争の八年間を通して、欧米の支援を受けたイラクは軍事的に肥大しており、人口二〇〇万人(当時)のクウェートを占領することは極めて容易だったのです。

一九九〇年八月二日、戦車三五〇両、機甲師団二〇万人を擁したイラク軍は、弱体のクウェート軍を急襲し僅か六時間でクウェート全域を占領します。

国際世論は、イラクの一方的な侵攻を一齐に非難し、国連安保理はイラク軍の即時撤退決議(第六六〇号)、イラクに対する経済制裁決議(第六六一号)を矢継ぎ早に採択しますが、イラクはこれを無視します。

このイラクの姿勢に対して、アメリカは多国籍軍によるイラク攻撃を決意、この呼びかけにイギリス、フランスだけでなく、イラクと同じイスラム国家のサウジアラビア、バーレーン、カタール、オマーン、アラブ首長国連邦が相次いで多国籍軍に参加した点で、イラクに対する湾岸諸国の憤りが読み取れます。

国連の撤退決議を無視してクウェートを占領し続けるイラクに対し、国連安保理が対イラク武力攻撃容認決議(第六七八号)を採択したことから、翌九一年一月一七日、多国籍軍は本格的にイラク攻撃を開始します。アメリカは航空爆撃に加え、巡航ミサイル「トマホーク」を有効に活用して、ペルシャ湾洋上から首都バクダット始め、イラク国内の主要地域を攻撃しました。この様子は、テレビ映像を通して全世界に配信され、近代戦の新たな様相を視聴者に知らしめる結果になったのです。

湾岸戦争に至る経緯の概要は次のとおりです。

- 一九九〇年八月二日　イラク軍クウェート侵攻・全土占領
- 同日　国連安保理はイラク軍の即時撤退を決議（第六六〇号）
- 八月六日　国連安保理は対イラク経済制裁を決議（第六六一号）
- 十一月二十九日　国連安保理は九一年一月一日をイラク軍撤退の期限とした対イラク武力攻撃容認を決議（第六七八号）
- 一九九一年一月一七日　多国籍軍はイラク攻撃開始（「砂漠の嵐」作戦）
- 一月一八日　イラクはイスラエルをミサイル攻撃
- 二月二二日　多国籍軍は地上からの攻撃を開始（「砂漠の剣」作戦）
- 二月二五日　イラクはサウジアラビアをミサイル攻撃
- 二月二七日　イラク軍はクウェートから撤退開始
- 三月三日　暫定休戦協定（戦闘終結）
- 四月三日　国連は安保理決議第六八七号（大量破壊兵器の破棄等）採択
- 四月六日　停戦合意（イラクが安保理決議第六八七号受諾）

湾岸戦争はその発端から終結まで、更には、敷設ふせつされたまま放置された多数の海中機雷の戦後処理を通して、現代戦の新たな様相と、我が国の国防政策の根幹に関わる問題を提起することになりました。

その第一は

『 独裁国家の戦争決定は平和を希求する文明が発達した今日においても、独裁者の考えひとつに依存している事実 』  
です。

イランとの戦争後、経済の低迷が著しかったイラクが原油の値上げ（一バーレル二五米ドル）に固執する中で、クウェート、サウジアラビアの両国が原油増産を続けたため、イラクとクウェートの関係が悪化していきます。七月二十七日には、イラク軍の不穏な動きを察知したアメリカが警告を発したのですが、当事者のクウェート始め湾岸諸国はこれを無視してしまいます。

この状況下で仲介の労を執ったエジプトのムバラク大統領、PLOのアラファト議長は、フセイン大統領との会談後の八月一日、「イラクのクウェート侵攻はありえない」と公表します。

古来、独裁者は心の内を明かさないものだとい伝えられますが、サダム・

フセインもこの諺ことわざ通りに、同じアラブ民族のムバラク大統領、アラファト議

長を意図的に騙して、翌八月二日、イラク軍はクウェートに武力侵攻を開始し、防衛体制を軽視したクウェートを一方的に占領してしまったのです。

こうした独裁者サダム・フセインの決断ひとつで、突如戦争が開始された事実は、近隣に北朝鮮のような独裁国家が存在する我が国にとって国防上、その脅威を正しく認識しておく必要があります。

第二は、

『 戦争を回避するための国連決議には、未だ実効性に限界がある事実 』  
です。

イラクの大量破壊兵器に関する疑惑は、イランとの戦争期間に化学兵器を実際に使用した事実から常に浮上し、開発停止や査察に関する国連決議が幾つも採択されましたが、これらの決議を無視する独裁者に対して効力を発揮することはできませんでした。

多種多様な国益を有した一九二ヶ国が加盟する国連では、夫々の国の利害は必ずしも一致せず、常任理事国の拒否権が存在することもあり、国連決議だけでは戦争を抑止できない現実の国際社会を理解することが肝要です。

その三は、

『 現代戦の新たな様相として、戦場における兵士の死傷を極限するために、遠隔誘導の精密兵器が使用された事実 』  
です。

アメリカが洋上から発射した「トマホーク」に対して機銃掃射する弾道がテレビ画面を覆い尽くす光景は、ミサイルの着弾地付近で人命が失われる現実を一瞬忘れさせる程に、圧巻でした。

湾岸戦争で使用された誘導兵器の精度は、戦後の分析によれば、低調だったようです。しかしながら、この戦争が現出した新たな戦争様相は、民族紛争でいとも簡単に人命が失われる発展途上国とは違い、兵士一人ひとりの生命を重要視する欧米等の先進諸国が介入する戦闘では、今後、ロボット兵器が多用されることを予感させたのでした。

四番目は、

『 多国籍軍の戦争目的を十分達成しないまま戦争を終結した事実 』  
です。

イラク軍をクウェートから撤退させる国連決議の目的は達成できましたが、バース党を率いるサダム・フセインによる独裁体制は、戦後も温存されてしまっていました。

現代の国際社会においては、国連憲章が掲げる民族自決（憲章一条二項）、国家主権の平等（憲章二条一項）、国内管轄権内の事項に干渉する権利を認めない（憲章二条七項）原則によって、他国による「内政不干渉の原則」が強調されます。

この観点では、サダム・フセインによる独裁体制を外圧によって転覆させる行動は国際法から逸脱するようにも考えられます。また、一般常識的な「内政不干渉の原則」は、独裁国家が、国連その他、外部からの要求を拒絶する口実に利用してもいます。

国家の国内管轄権が、その国の国内事情の範囲内に留まる限りにおいては、「内政不干渉の原則」を遵守しなければなりません。が、イラクのように独裁体制がそのまま、核兵器、化学兵器、生物兵器等の大量破壊兵器の開発に直結するのならば、「平和に対する脅威」、「平和の破壊又は侵略行為」を禁じた国連憲章第七章の規定に対して明らかに違反するものであり、「内政不干渉の原則」が適用されない重大な事例（憲章二条七項但し書き）であつたことは間違いありませんでした。

この視点から、サダム・フセインによる独裁体制をそのままイラク国内に温存したことが、中東地域に、その後、新たな脅威を与える原因になったのです。

最後の五番目は、

『我が国が、湾岸戦争終結後に、遺棄された機雷の掃海処分のために、海上自衛隊の掃海部隊をペルシヤ湾へ派遣した事実』  
です。

部隊派遣の経緯概要は次のとおりです。

一九九一年四月二四日 日本政府は海上自衛隊掃海部隊の派遣決定

部隊編成：（艦艇）補給艦・掃海母艦・掃海艇四隻

（人員）五十一名

指揮官：一等海佐 落合 峻 たあき

四月二六日 ペルシヤ湾掃海派遣部隊出港

六月四日 派遣部隊はペルシヤ湾掃海作業海面着

六月一九日 最初の機雷処分  
九月一日 ペルシヤ湾での機雷処分任務終了（処分機雷三四）  
九月二三日 派遣部隊はペルシヤ湾発  
十月三〇日 ペルシヤ湾派遣掃海部隊帰港

ペルシヤ湾への掃海部隊の派遣は、湾岸戦争が終結した後とはいえ、我が国が第二次世界大戦後初めて公式に参与した、戦闘が実際に行使された海域での掃海作業（作戦）だったので、少し詳しく分析し、併せて、エピソードを紹介します。

我が国は、湾岸戦争期間中、総額一三七億米ドル（当時の換算約一兆七、〇〇〇億円。国民一人当たり約一万四、〇〇〇円負担）を多国籍軍の活動支援のため国連に拠出しました。

しかしながら、戦争終結後に、クウェートが公表した感謝メッセージの中の国家群に我が国の名はありませんでした。

日常生活に自動車のガソリンだけでなく石油製品が欠かせない我が国は、輸入石油の約八九％を中東に依存しているにも拘らず、巨額の拠出金だけでは産油国クウェートから無視された訳です。

国際紛争を解決する手段としての武力行使を自ら禁じた「憲法九条」の下で、「専守防衛」を国防の基本に据えた我が国は、米国を中心とした多国籍軍とイラクとが戦闘状態にある間は、日米同盟があっても米軍支援には自ら縛りをかけて、只ひたすら、巨額の資金を国連に拠出するに留めました。

その結果、当事国のクウェートはじめ、国際社会から冷淡な扱いを受けただけだったのです。

評論家の竹村健一氏は「日本の常識は世界の非常識」と喝破しましたが、他国から見れば、我が国のみならず世界にとっても極めて重要な産油地域でのイラクの暴走を、ただ座視するばかりで自ら汗することを回避した日本の対応は、「一國平和主義」に凝り固まったとしか映りませんでした。

湾岸戦争が終結した後、クウェートの沖合にイラク軍が敷設して遺棄した機雷は一、二〇〇個を超えており、我が国の石油タンカーにとっても脅威となりました。

一九九一年二月二八日、湾岸戦争が終結すると、日本政府は自国だけでなく国際社会に対する貢献について、再度検討します。

政府は四月二四日、ペルシャ湾の遺棄機雷を処分するために、海上自衛隊の掃海艇派遣を決定しました。

派遣部隊は補給艦、掃海母艦、掃海艇四隻の六隻、隊員五十一名で編成、落

合峻<sup>たおき</sup>一等海佐の指揮の下、四月二八日には日本を出港します。

海上自衛隊が創設以来培ってきた能力のうち、機雷掃海は、大戦中に連合国によって我が国の主要港湾と瀬戸内海に敷設された機雷のうち、大量に残った不発弾を処分し続けた（現在でも年間数発の不発機雷を処分している）実作業に裏打ちされた、高い技能のひとつなのです。

掃海派遣部隊は、既に掃海作業に従事していた八ヶ国に遅れて現場に到着、残された掃海エリアは、チグリス・ユーフラテス川が注ぎ込む沖合いのため、

潮の流れが速く、川が運ぶ泥で視界も悪い環境でしたが、部隊は灼熱<sup>しやうねつ</sup>の気温、

吹き込む砂塵<sup>さじん</sup>の中で黙々と任務を遂行し、合計三四個の機雷を処分して航路の安全を確保します。九十九日間に及ぶ現地での実任務に、可動率一〇〇%、隊員の損傷零という素晴らしい成果を挙げ、十月三〇日、無事日本に帰投しました。

呉港に帰港した翌日、落合部隊指揮官は部隊解散の訓示の最後に

「任務を遂行した誇りは胸にしまっておけ、ひとたび自ら口に出して誇れば、

それは塵<sup>ちり</sup>、芥<sup>あくた</sup>になる」

と、隊員を戒めました。

派遣部隊の隊員は、特別に選抜された訳ではなく、ごく普通の掃海艇乗組員達でしたが、任務達成を驕<sup>おこ</sup>ることなくペルシャ湾での成果を胸に秘め、部隊指揮官の訓示に従い、その後、自分たちの功績を威張<sup>おご</sup>ることはありませんでした。

部隊を派遣した一九九一年（平成三年）当時、我が国の安全保障に対する国民感覚は、戦後四六年、独立後三九年を経ていたにも拘らず、特に、国防に対する認識は低調でした。

東西冷戦が終焉<sup>しゆうえん</sup>した直後の「平和到来」の風潮が色濃く反映していたことも、その一因だったと云えます。

冷戦後の平和を享受して国防を軽視する一般国民のこうした心情は、時代の流れとして理解できませんが、国際貢献を通して国益を守り、併せて、ペルシャ湾航行船舶の安全確保の為に日本政府として決定したにも拘らず、政治家の中には、掃海部隊の派遣を公然と「憲法違反」と糾弾して憚らず、生命がけで作業する乗組員やその家族の心情を逆撫でするグループが存在しました。

これら国家の安全保障感覚が欠如した政治家達に慮ったのか、時の総理大臣、海部俊樹首相は、自衛隊最高指揮官として自らが命令し、戦後初めて海外での危険作業に従事させる、その部隊の出港を見送りませんでした。加えて、部隊がフィリピンのスービック基地に立ち寄った時でさえ、外遊中、丁度マニラに滞在して部隊激励の好機だったのに訪問しませんでした。在日フィリピン大使館の駐在武官から防衛庁（当時）海上幕僚監部に、海部首相のスービック基地訪問に関して問い合わせを受けた担当者は「部隊を激励に訪問しないというのは嘘だろう。信じられないことだ」

こう驚愕したフィリピン武官の言葉を、今もって忘れられないでいます。自衛隊の最高指揮官ですらこの状態なので、当時の若者達の我が国の安全保障に関する認識は、極めて低く、寧ろ、無関心だったのです。

その象徴ともいえるべき事実として、某大学教授の談話が報道されています。イラクのクウェート侵攻直後、受け持ち講座の学生三〇〇名に対して「もし日本がクウェートのように武力侵略されたら、君はどうするか」と質問したのに対して、武器を執って戦うと答えた学生が一人だけだった為に、その教授は、現代若者に対する安全保障教育の欠如が、「自ら国を守るうとする気概」ですら完全に喪失させている現実に、改めて、愕然とさせられたと述べています。こうした総理大臣の行動や学生たちの反応は、当時の日本国民の国防意識を端的に表しています。

日本国内のこうした社会情勢を背にしながらも、湾岸では、生命がけの危険作業の中で、隊員相互の「絆」が強固になっていました。後年、静かに語り継がれたエピソードがあります。

海上自衛隊では、航行する海域が危険な場合、甲板上に配員して見張りを

嚴重にします。触先の、通常、「艦首見張り」と呼ばれる配置には、階級的に最後任の若い隊員（海士）が従事するのですが、ペルシャ湾での掃海中は、中年のベテラン隊員（海曹）が自らこの見張りを希望して就いたのです。ベテランの方が見張り能力が高いことも理由のひとつだったかもしれませんが、最大の理由は、もし触雷した場合には艦首（艇首）甲板見張りは生命を失う恐れが一番高いため、まだ歳若い隊員を守ってやるべく中年のベテランが替わってやったとの事。こうした、「海の男たち」の固い心の絆があってこそ、無事故で任務を達成できたのだと、未永く語り伝えたい実話です。

湾岸戦争が我が国に残したものは

『 戦争中の拠出金だけでは、国際貢献上で如何に効力が低いかを知覚させ、そして、戦争終結後とはいえ、残った危険な海域での掃海作業実績が、我が国の国際的立場を高めた事実 』

であり、これは即ち

『 高い視点から国益を守るため、「一国平和主義」に閉じこもることの限界と、それを、打破する決断とを、日本国民に問いかけた事実 』

でもあったのです。

「 第十四回

（第五章 5 / 9）

了

」